



地震対策・木造住宅補強事業における補助金等の拡充について

亀山市は、地震対策・木造住宅補強事業における補正予算案を9月議会に提案します。

令和6年1月に発生した能登半島地震で、最大震度7の強い揺れを記録し、その後も震度5弱以上の余震が繰り返し観測されたことにより、多くの方々が倒壊した家屋の下敷きになるなどして命を落とされました。また、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70%から80%とされており、旧耐震基準に基づき建築された木造住宅の耐震化の更なる促進が求められています。

そこで、この度、木造住宅の耐震補強に係る補助金等について、三重県との協調補助により、耐震補強計画（設計）の作成に要した費用に対し、補助上限額を18万円として全額を補助するとともに、精密診断法による耐震補強計画（設計）の作成に要した費用に対し、補助上限額の18万円にさらに16万円を上乗せし、補助上限額を34万円とするものです。また、耐震補強工事について、工事に要した費用の補助上限額の100万円にさらに50万円を上乗せして、補助上限額を150万円に拡充します。今後発生が危惧されております南海トラフ地震などの大地震に備えるべく、市内木造住宅の耐震化率の向上を図ってまいります。

なお、詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。